

坂祝町全域

令和2年度

【地域の概要】

- 岐阜県の中南部に位置する約4km四方の町で、町域面積は1,287ha、そのうちの農用地面積は297haである。
- 町の中心にある郷部山をとり囲むように、東部・北部の地区は、畠地帯として、北東部・北西部の地区においては水田地帯と集団的優良農地があり、その多くは農用地に指定され、農地として保全されてきたが、近年では、町の北部に国道248号バイパスが開通し沿道では、遊戯施設、大規模事業所、大型店舗（スーパー）が建設されている。
- 農振農用地のほとんどが兼業農家による耕作地であるが、高齢化、農業後継者等の問題により、今後は管理困難な農地の増加が懸念される。

取組開始前の状況や課題

- 農家の高齢化及び後継者不足により遊休農地が増加する傾向にある。
- 町内の担い手が7名いるが、高齢化も目立つため、今後の対策が必要である。
(30代1名、50代1名、60代3名、70代2名)
- 相続により農地を取得する非農家も多く、今後、維持管理もされない農地が増える可能性がある。
- 口頭による賃借も多く、実態が把握できていない。

取組内容

- 8月～9月にかけて、農業委員、農地利用最適化推進委員による町内全域の農地調査を実施し、遊休農地の早期発見に努めた。
- 調査については、全域を17地区に分け、農業委員14名・、農地利用最適化推進委員3名の計17名で1人1地区の調査を実施した。
- 調査の時期については、8月1日から9月30日までの期間で任意とし、報告締切を10月1日とした。
- 委員からの調査報告に基づき、10月下旬に事務局職員にて再度調査を行い、遊休化している農地86筆については、適正管理(除草依頼等)に関する通知文書を発送した。

田 58筆 49,237m²
畠 28筆 21,382m²
合計 86筆 70,619m²

今後の展開と方向性

- 通知の結果、草刈り等の保全管理を行う土地所有者も多数おり、一定の成果はあった。
- 通知に対して苦情を言ってくる土地所有者もあり、その対応に苦労した。
- 今年度は8月に調査を実施したが、炎天下の中での調査では熱中症の危険もあるため、次年度以降は時期を変え、6月辺りに行うこととした。
- 全体の調査としては年1回であるが、個々でのパトロール等も定期的に行い、委員会・事務局共々、常時地域の状況が把握できるようにして行けると良い。